

# 令和7年度 喜多方市社会福祉協議会事業計画

## 基本方針

昨今、「超少子高齢・人口減少社会」「人生100年時代」といわれ、急速に少子高齢化が加速し、本格的な人口減少社会を迎えているとともに、従来、世代を超えてお互いに支えあい、助け合ってきた地域のつながりが希薄化し、地域で暮らす高齢者や障がい者、生活困窮者の支援や災害時要援護者への対応など地域が抱えるニーズや課題が複雑化、多様化しています。

さらに、新型コロナウイルスの感染症分類が5類に移行されたとはいえ、長期化した感染症の影響により住民生活を取り巻く環境は大きく変化し、孤立や不安などがいまだに払しょくされない状況にあります。

このようななか、本会では行政区長会、民生児童委員連合会をはじめとした地域の福祉関係者の皆様のご協力をいただき、地域包括ケアシステムの構築を目指し「生活支援体制整備事業」に積極的に取り組んでおりますが、引き続き生活支援支え合い会議での協議を深化させ、地域の皆様とともに地域の課題解決、社会資源の創出に取り組んで参ります。

また、支援を必要とされる要支援者の対応についても、増加する高齢者虐待への対応、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要な高齢者、障がい者の支援、生活困窮世帯への伴奏型支援等、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応に努めて参ります。

介護事業については、訪問介護事業、通所介護事業で利用者の減少が進み非常に厳しい運営状況が続いており、この状況が法人全体の運営を大きく左右しているため、一部通所介護事業の運営形態の変更に伴う収入増、経費削減に取り組むこととしましたが、さらなる改善策を講じ運営の安定化を目指します。

なお、長らく続く赤字経営体制の改善に向け中長期的な視野に立ち、市当局と継続した協議をしながら経営改善計画の策定と実行に本格的に取り組みます。

## 重点事業

### 1 経営改善計画の策定と実行

社会福祉協議会の社会的役割を永続的に果たしていくため、介護事業をはじめとする部門ごとの事業を総点検するとともに、中長期的視野に立った経費削減と収入確保に向けた具体的な「経営改善計画」の策定とその実行に取り組めます。

### 2 相談支援事業の連携強化と充実

本会が取り組んでいる心配ごと相談事業をはじめ、地域包括支援センター、生活サポートセンターでの専門的な相談事業、地域包括ケアシステム構築の中で明らかになる地域での困りごとなどに適切かつ迅速に対応するため、法人内はもとより市をはじめ関係機関との連携を強化するとともに、職員研修、連携会議を通し相談対応スキルを更に身につけ、地域福祉の更なる向上を目指します。

# I. 総務事業部門

## 1 法人の運営

- (1) 理事会・評議員会
- (2) 監事会
- (3) 評議員選任・解任委員会
- (4) 苦情解決第三者委員会
- (5) 役員及び評議員候補者推薦委員会
- (6) 正副会長会議
- (7) 役員・評議員研修
- (8) 賛助会員の拡充
- (9) 第21回喜多方市社会福祉大会
  - ・社会福祉功労者表彰
  - ・児童、生徒による福祉作文の発表
  - ・記念講演
- (10) ふれあい社会福祉講座
- (11) 「社協だより」の発行と社協ガイドブック、ホームページ及びフェイスブックの活用による情報発信
- (12) 放課後児童健全育成事業（児童館・児童クラブ）の活動支援
- (13) 介護職員養成・就労定着化事業
  - ・介護職員初任者研修
- (14) 健康事業所宣言と職員の健康維持向上の取組み
- (15) 職員の資質向上
  - ・職制、職種に応じた内部キャリアパス研修の実施と福島県社会福祉協議会等主催の外部研修参加

## 2 指定管理施設の運営管理

- (1) 喜多方市総合福祉センター
- (2) 喜多方市熱塩加納保健福祉センター夢の森
- (3) 喜多方市塩川保健福祉センター「いきいきセンター」
- (4) 喜多方市山都過疎高齢者生活福祉センター「しゃくなげホーム」
- (5) 喜多方市高郷高齢者生活福祉センター「かたくり荘」

## 3 介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業（喜多方、塩川、山都）
  - ・職員の資質向上と体制の充実による特定事業所加算の算定
- (2) 訪問介護事業（喜多方）
  - ・訪問介護員の確保と資質向上、利用者確保のための調査研究

- (3) 通所介護事業（中央、夢の森、塩川、しゃくなげホーム、かたくり荘）
  - ・機能訓練の充実強化
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業
  - ・介護予防訪問介護サービス事業（喜多方）
  - ・介護予防通所介護事業（中央、夢の森、塩川、しゃくなげホーム、かたくり荘）
- (5) 介護事業PRの強化
  - ・各デイサービスセンターPR事業の実施
- (6) 障害者総合支援事業
  - ・居宅介護事業
  - ・通所介護事業
- (7) 管理者会議の開催
- (8) 感染症対策委員会の開催
- (9) 虐待防止委員会の開催
- (10) 身体拘束適正化委員会の開催
- (11) 介護職員処遇改善加算算定による嘱託職員・パート職員の雇用待遇改善
- (12) 介護事業経営改善検討会議の開催

#### **4 社会福祉法人が行う主な公益的取り組み**

- (1) 市内社会福祉法人（高齢者福祉事業）情報交換会「きたかたふくしネットワーク」の開催
- (2) いきいき在宅介護サービス事業
- (3) 生活困窮者等就労体験事業にかかる就労体験の場の提供
- (4) わくわく・ちびっこ広場 ～子育て支援イベント～
- (5) 心配ごと相談
- (6) 車椅子同乗車両貸出事業
- (7) 車椅子無料貸出事業
- (8) フードバンク事業
- (9) 「つながろう！ 在宅介護者のつどい」事業 <新規>
- (10) 社会福祉法人をつなぐフードドライブ事業

#### **5 経営改善計画の策定 <新規>**

- (1) 課題抽出と中期財政シミュレーション
- (2) 県内他市の財政状況調査
- (3) 経営改善計画の策定と実行

## Ⅱ. 地域福祉部門

### 1 地域福祉事業

- (1) 福祉活動支援金事業の充実
- (2) 地域福祉活動計画の推進
  - ・地域福祉活動計画推進委員会の開催
- (3) わくわく・ちびっこ広場 ～子育て支援イベント～（再掲）
- (4) 日常生活自立支援事業（あんしんサポート）
- (5) 第6回ふれあいきたかた社協まつりの開催
- (6) 法人後見事業
- (7) ふれあいいいきいきサロン事業
  - ・世話人連絡会の開催
- (8) 福祉活動交付金事業（ミニサロン等交付金事業）
- (9) 高齢者いきがい対策事業
  - ・陶芸教室（塩川地区）
- (10) ひとり暮らし高齢者元気アップ教室（熱塩加納）
- (11) ひとり暮らし高齢者外出支援事業（塩川、山都、高郷）
- (12) 福祉と介護の出張講座
- (13) 災害時の災害ボランティアセンターの運営及び活動支援
- (14) 災害、感染症等による非常・緊急事態の市民生活の支援に関すること
- (15) 火災等災害見舞金交付事業
- (16) 支部社協事業の活動支援
- (17) 福祉人材の育成支援
  - ・社会福祉士相談援助実習等の受入れ
- (18) 福祉団体の育成支援
  - 1) 民生児童委員連合会
  - 2) ふれあい福祉協議会
  - 3) 老人クラブ連合会
  - 4) 赤十字奉仕団
  - 5) 日赤有功会
  - 6) 身体障がい者福祉会
  - 7) 手をつなぐ親の会
  - 8) 福島いのちの電話
  - 9) 更生保護協議会
  - 10) 遺族会連絡協議会
  - 11) その他の福祉関係団体
- (19) 赤い羽根地域福祉活動助成事業
- (20) 車椅子無料貸出事業（再掲）
- (21) 東日本大震災被災市町村交流スペース設置（避難元の情報提供と喜多方の情報発信）
- (22) 生活福祉資金新型コロナ特例貸付償還実態把握・支援

### 2 ボランティアセンター事業

- (1) 福祉に関する登録ボランティアコーディネーター
- (2) 児童・生徒のボランティア活動普及事業
  - ・ボランティア協力校指定事業

- (3) 「サマーショートボランティアスクール」事業
- (4) 傾聴ボランティア事業
  - ・ボランティアの登録とコーディネート
  - ・スキルアップ研修及び情報交換会
- (5) 除雪ボランティア事業
- (6) 朗読・点訳ボランティア育成
  - ・視覚障がい者に対する「声の広報」の発行
  - ・点字教室への支援
- (7) 福祉レクリエーションボランティア事業
  - ・ボランティアの登録とコーディネート
  - ・スキルアップ研修
- (8) 子育て支援ボランティア事業
  - ・ボランティアの登録とコーディネート
- (9) 児童・生徒の福祉作文集「ちいさなて」の発行
- (10) ボランティア団体等との連携及び育成支援
- (11) 収集ボランティア（エコキャップ、アルミ缶）
- (12) 登録災害ボランティア組織整備事業 <新規>

### 3 生活支援体制整備事業（地域包括ケアシステム推進）

- (1) 第2層の生活支援コーディネーター業務
  - ・第2層の生活支援ニーズの把握
  - ・生活支援ニーズと担い手との調整
- (2) 第2層協議体の設置と運営支援
  - ・生活支援支え合い会議（協議体）の新規設置推進  
（設置推進予定地区：喜多方第二地区）
  - ・生活支援支え合い会議（協議体）の運営支援  
（既設置地区：熊倉地区、熱塩加納地区、駒形地区、山都地区、高郷地区、上三宮地区、関柴地区、慶徳地区、岩月地区、塩川地区、松山地区、豊川地区、堂島地区、姥堂地区、喜多方第一地区）※設置日順記載
  - ・地域ニーズや既存社会資源の情報収集
  - ・生活支援サービス等の創出や担い手養成に係る検討
- (3) 生活支援ボランティア活動調査研究事業
- (4) 住民組織との連携及び支援

### 4 指定管理施設の運営管理

喜多方市高齢者生産活動センター

- ・第39回センターまつりの開催
- ・いきいきチャレンジ体験教室の開催

## **5 日本赤十字社福島県支部喜多方市地区業務**

- (1) 社員募集、災害救援活動の主導
- (2) 赤十字奉仕団と日赤有功会の活動支援

## **6 福島県共同募金会喜多方市共同募金委員会業務**

- (1) 一般共同募金運動
- (2) 歳末たすけあい募金運動
- (3) その他の募金
  - ・募金型自動販売機の設置推進等
  - ・寄付本による募金事業

## Ⅲ. 相談支援部門

### 1 市民総合相談（心配ごと相談）窓口

- (1) 心配ごと相談事業（再掲）
- (2) 小口生活援助資金貸付事業
- (3) 生活福祉資金貸付事業
- (4) 高額療養費貸付事業
- (5) 相談支援連携会議の設置 <新規>
- (6) フードバンク事業（再掲）
- (7) 社会福祉法人をつなぐフードドライブ事業（再掲）

### 2 包括的支援事業（地域包括支援センター）

- (1) 総合相談支援事業
  - ・高齢者に関する総合相談
  - ・高齢者の実態把握
- (2) 高齢者権利擁護事業
  - ・権利擁護に関する相談及び啓発
  - ・成年後見制度に関する相談及び啓発
  - ・消費者被害に関する啓発
  - ・高齢者の虐待防止及び対応
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
  - ・ケアマネジャー部会の運営支援
  - ・ケアマネジャーへのサポート（ケアマネ相談室等）
  - ・市内事業所の主任ケアマネジャーとの連携
  - ・主任ケアマネジャー部会の運営支援
  - ・ケアマネジャー及び関係機関とのネットワークの構築  
（介護保険事業所合同研修会の開催）
- (4) 地域包括支援ネットワークの構築
  - ・地域包括ケアシステム構築への参画
  - ・医療機関及び民生委員、福祉団体との連携
  - ・介護相談員定例会及び市内25福祉施設における運営推進会議への参加
  - ・介護保険サービス事業者部会の開催（8部会）
  - ・地域包括支援センターだより「よらんしょネット」の発行
  - ・街かど相談室（高齢者生産活動センターまつり、社協まつり、各地区文化祭等）
  - ・地域からの要請に応じた職員の派遣
  - ・福祉に係る社会資源の把握
- (5) 地域ケア会議
  - ・個別ケア会議

- ・包括ケア会議（困難事例型・自立支援型）
- (6) 介護予防支援事業
  - ・介護予防ケアマネジメント（介護予防計画の作成等）
  - ・介護予防の推進（介護予防教室等）

### **3 生活困窮者自立相談支援事業（生活サポートセンター）**

- (1) 生活困窮者に対する包括的相談支援事業
  - ・自立相談支援
- (2) 家計改善支援事業
- (3) 就労支援事業
- (4) 住宅確保給付金の申請に係る相談、受付事務
- (5) 支援調整会議
- (6) 就労体験事業
  - ・就労や他者とのコミュニケーションを体験するとともに、生活リズムを整え一般就労に向けたきっかけづくりとするため、本会等での軽作業を体験する。
- (7) 子ども食堂との連携
- (8) 就労準備支援事業
- (9) その他生活困窮者支援に関連する事業

### **4 成年後見制度利用促進事業＜成年後見制度中核機関＞（権利擁護推進室）**

高齢や障がい等により判断能力に不安を抱える方々が適切に成年後見制度を利用できるよう、制度のわかりやすい周知、広報啓発等、相談窓口の充実を図るとともに、適切な支援に繋げる地域連携の仕組みづくりを行う。

- (1) 成年後見制度の周知・広報啓発
- (2) 成年後見制度に関する相談支援
- (3) 成年後見制度の利用促進
- (4) 後見人等の支援
- (5) 市民後見人養成研修のニーズ調査、開催検討 <新規>
- (6) 相談支援体制の充実と職員の資質向上